

建設技能労働者の処遇改善や若者の建設業界へ人材獲得の施策の一つとして、「レベル毎の賃金目安」の公表が求められており、各業種で検討をすすめているが、設定にあたって業種内でも地区格差や設定レベル等の問題があり作業が進んでいない状況。

建設業界内では、働き方改革対応への取組や建設現場の技能労働者の処遇改善は、元請・下請企業とも共通認識となっており、年間賃金を全産業平均レベルへ引き上げを目指すことや、下請けの見積もりの尊重などが元請企業団体からも取組として宣言されているほか、年収の2%アップを旗印に官・業一体で取り組んでいる。

このため適正な見積もりである認識を得られるよう、CCUSの各レベル毎の最低賃金（年収ベース）の目安作成とセットで、その積算の原資となる請負単価を各業種ごとに設定していこうとするもの。

各業種ごとに設定された単価が、元請・下請双方に理解を得ることで、適正な請負契約の実践、ダンピング受注の抑止に資することに繋げ、担い手の確保や処遇改善等の達成への道筋としたい。

